

## 令和5年度学校経営方針

島本町立第四小学校

校長 川口直樹

はじめに

一昨年、中央教育審議会は、2020年代を通して実現をめざす「令和の日本型教育」のあり方を定義した。「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び」と「協働的な学びの実現」である。また、就学前の幼児教育と小学校教育の連携にスポットをあてるよう提言した。まさに、本町の「みづまるキッズプラン」の取り組むところであり、今後の幼児教育と小学校教育の連携の質が問われようとしている。さらに学校現場ではICTを活用した教育・GIGAスクール構想の実現をはじめとした多様な教育方法や学習方法に取り組んでいる。子どもたちが生きていく社会は、この先、Society5.0、第4次産業革命と言われる未来社会に向かい、大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくりが求められている。これまでの3年間、新型コロナウイルス感染症対策により、初年度は臨時休業や教育内容の変更等、子どもたちの学習や生活に大きく影響を及ぼした。2年目、3年目まで、学級閉鎖等の対応を必要としながらの学校経営となっていたが、ようやくコロナ禍が明け、従来の教育活動やこの間、新たに取り組んできた教育活動を展開していきえるようになってきた。子どもたちが元気に登校できるよう体制を整えるとともに、今後も未曾有の非常変災等に備えて、様々な想定を念頭に準備をしていく必要がある。学校教育は、その社会を生き抜くための力を子どもたちにつけていくことが使命である。子ども一人ひとりが個性的で主体的な存在として成長していくのを援助していくことに注力し、子どもの「学びと育ち」を最大限に引き出せるよう、法的な根拠に基づく組織的な教育活動を通して、全教職員がチームとして、子どもたちに楽しい充実した学習活動を提供できるよう、力を発揮してほしい。

学校経営方針が、具現化されるためには、教職員の理解と協力が欠かせない。教職員一人ひとりが組織の一員である自覚を持ち、子どもたちの未来のために、教職員一人ひとりの持ち味を生かし、できることから着実に実施してほしい。そして、子どもたちの「無限の可能性」を信じ、この学校の目標である「生きる学力 豊かな心 健やかな心身の育成」を具現化するために、共に取り組んでいこう。

## 1. 学校教育目標

「生きる学力・豊かな心・健やかな心身の育成」  
～多様性を認め合い、自ら考え行動するための土壌を耕す～

## 2. めざす学校像

「誰一人取り残すことなく、一人一人が輝き、安心・安全に過ごせる学校」

- より学力を向上させていく意欲を持った学校。
- ルールとマナーを自然に実践できる学校。
- 固定観念やこれまでの価値観を打ち破り、自由な発想を推進する学校。
- 命の重みを感じ取り、安全で安心な環境づくりを実践する学校。
- 情報の発信・キャッチを的確に行い、保護者・地域と共に歩む学校。

## 3. 子どもたちに現れる姿

「いきいき活動・はきはき発表・てきぱき動く」

- 「いきいき」
  - ・ 内発的動機付けに基づく活動の深まりと広がり。
  - ・ 規律ある生活の中で得られる豊かな心。
- 「はきはき」
  - ・ スキルの習得と思考の深まりにより、自信をもって表出。
  - ・ 受容的な学習環境と素直な感性。
- 「てきぱき」

- ・生活ルーティンの確立と生活の安定感。
- ・集団への貢献の意識向上と一所への集中の心。

#### 4. めざす教師像

- ・学びの深さを知り、受容的に接し、人権感覚を持って判断できる教師
- ・常に人権感覚を磨き、柔軟な思考で物事を捉えることのできる教師
- ・適切に行動を起こし、結果を自らにフィードバックできる教師
- ・経験年数や年齢に関係なく、相手の話を最後まで傾聴し、受容し、相手に安心を与える教師

#### 5. 今年度の重点目標

「学びの環境づくり ～学びたいと思える環境を創造する～」

##### ① より分かりやすい授業の工夫

- ・子どもの思考の流れを大切にした授業の流れの確立。
- ・1単位授業のミニマムエッセンシャルを明確にした授業目標。
- ・子ども自らが動きたくなる、子ども自らが表出したくなる、子ども自らが新しい自分に気付く授業づくり。
- ・タブレットを使用したからこそ考えやすい、分かりやすいといえる指導法の改善

##### ② 心を耕す取り組みの充実

- ・学校での学びの活動に通底する「人としてよりよく生きよう」とする願いの意識化。
- ・一人が全員を見る、全員が一人を見る。
- ・情報の共有と指導の方針の共通理解。
- ・他者を認め合い、多様性を認め合えるための様々なバイアスへの気づきを促す。

##### ③ 個にあったアシストを実現する支援教育

- ・少しがんばれば手が届く個の特性に応じた目標の設定と手立ての工夫。
- ・自立を促すための個にあった指導法の共通理解。
- ・早めの手当てと適度な負荷と巣立ちの見極めの明確化。

#### 6. 具体的手だて（掲載内容項目のみ、詳細省略）

##### A 学力向上

- ①研究について②基礎基本の徹底③授業改善④英語活動の充実⑤家庭学習の支援⑥読書指導の充実  
⑦保・幼・小連携、みづまるキッズプラン、小中一貫教育の推進⑧放課後学習の実施

##### B 豊かな心の育成

- ①道徳教育の充実②人権の尊重③キャリア教育の充実と啓発④食育の推進

##### C 支援教育の充実

- ①教職員による全児童への支援教育②支援教育の考え方の理解③通級指導教室の運営

##### D 安全・安心な学校づくり

- ①生活のルールの徹底②登下校時の安全確保③危機管理体制の整備④アレルギー対応

##### E 体力の向上

##### F 家庭・地域との連携

#### 7. 学校の働き方改革

- 量の面から ○ 質の面から

#### 8. コロナ禍後の取り組み

- 日常生活への変化 ○ 学校行事等の見直し

最後に、

この学校に関わるすべての児童・保護者・地域の方々・学校関係者が、昨日より今日、今日より明日、よりよい一日となるように、また、誰もが自分らしく生きていける世の中になるように、自身の中の「無限の可能性」を信じて、持てる力を発揮していくことを切に願う。